⑵　入札書の受領期限
　自　平成24年７月10日
　至　平成24年８月29日17時00分
⑶　開札の日時及び場所　平成24年８月30日10時00分　院内研修室３
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に⑷に定める当該医薬品に係わる有効性等に関する資料及び製剤見本を添付して入札書の受領期間内までに提出しなければならない。入札者の作成した資料は経理責任者が技術審査するものとし、⑸に定める技術審査基準に照らした結果、採用可能と判断された場合のみ当該入札書を落札決定の対象とする。
　なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該医薬品の有効性及び安全性等について説明を求められた場合はそれに応じなければならない。
⑷　医薬品の有効性に関する資料
　①　物理的科学的特質、規格及び試験方法等に関する資料
　②　安定性に関する資料
　③　吸収、分布、代謝及び排せつに関する資料
　④　臨床試験の試験成績に関する資料
⑸　技術審査基準　購入しようとする医薬品の有効性及び安全性等について、提出された資料等に基づき検討し、購入物品の品質を満たすものと判断されたものを採用可能とする。
⑹　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑺　契約書作成の要否　要
⑻　落札者の決定方法　契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑼　手続きにおける交渉の有無　無
⑽　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Ryohei Higashi, Director, National Hospital Organization Okayama Medical Center
⑵　Classification of the products to be procured : 4
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
　①　Revlimid Capsules 5㎎ (5㎎／capsule) 1 case (40 capsule) 441 cases
　②　Ultiva Intravenous 2㎎ (2㎎／vial) 1 case (5 vial) 571 cases
　③　Disopa Solution 0.55% (3.8ℓ／bottle) 1 case (1 bottle) 1,050 cases
⑷　Delivery period : From September 1, 2012 to June 30, 2014
⑸　Delivery place : National Hospital Organization Okayama Medical Center And National Hospital Organization Okayama Kanagawa Hosptal
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
　①　not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract for National Hospital Organization (NHO). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
　②　not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NHO ;
　③　have Grade A, B or C in “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Chugoku Region ;
　④　prove to have obtained the firstclass-license for selling drugs in accordance with the Pharmaceutical Affairs Law ;
　⑤　prove that they can deliver the drugs on the date and to the place specified by the Obligating Officer ;
　⑥　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 4 of the Regulation ;
⑺　Time-limit for tender : From July 10, 2012 to 5 : 00 P.M. August 29, 2012
⑻　Contact point for the notice : Katsumi Ooguma, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Okayama Medical Center, 1711―1 Tamasu Kita-ku Okayama-shi, Okayama-ken 701―1192, Japan. TEL 086―294―9911 ext. 4430

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年７月10日
　経理責任者　独立行政法人国立病院機構
　　菊池病院長　高松　淳一
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　43
○第14204号（№14204）
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　独立行政法人国立病院機構菊池病院新築整備工事の基本・実施設計・工事監理業務委託
⑶　業務内容　病棟５棟・療育訓練棟・作業療法棟・サービス棟（各ＲＣ－１階建て）、渡廊下（Ｓ－１階建て）、外来管理治療棟・デイケア棟（ＲＣ－２階建て）の約16,000㎡の新築、外構、解体の基本・実施設計・工事監理業務、その他入札説明書、基本設計業務委託仕様書、実施設計業務委託仕様書、工事監理業務委託仕様書による。
⑷　履行期間　契約締結の翌日から平成28年７月29日
⑸　本業務は、技術提案を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。
⑹　納入場所　独立行政法人国立病院機構菊池病院
2　競争参加資格
⑴　平成14年度以降（業務が完了したものに限る。）において、次の実績を有する者を配置すること。
　①　設計業務の管理技術者（以下「管理技術者（設計）」という。）として配置する者は次の一の実績を、工事監理業務の管理技術者（以下「管理技術者（監理）」という。）については次の二の実績を有すること。なお、両者は同一の者であってもよい。
　　一　管理技術者（設計）については、新築又は増築で延床面積10,700㎡以上の病院の建物の実施設計について管理技術者または主任担当技術者として担当した実績（参加しようとする企業における実績に限る。）を２件以上有する者。
　　二　管理技術者（監理）については、新築又は増築で延床面積10,700㎡以上の病院の建物の工事監理について管理技術者又は担当技術者として担当した実績（参加しようとする企業における実績に限る。）を２件以上有する者。
　②　設計業務の主任担当技術者［建築意匠、建築構造、電気、機械］（以下「主任担当技術者」という。）として配置する者は次の実績を有すること。新築又は増築で延床面積5,400㎡以上の病院の建物の実施設計について管理技術者又は主任担当技術者として担当した実績（現在所属する企業における実績かつ、同業種の実績に限る。）を１件以上有する者。
⑵　特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しないこと。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、特別の理由がある場合に該当する。
⑶　次の各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後一定期間経過していない者に該当しないこと。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。なお、期間等については独立行政法人国立病院機構の理事長から発出した契約指名停止等措置要領（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止期間等を適用する。
　一　契約の履行に当たり、故意に設計、工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
　二　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
　三　交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
　四　監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者